

令和8（2026）年度

栃木県職員採用選考考査〔職業訓練指導員〕受験案内



栃木県人事委員会
〒320-8501 宇都宮市埴田 1-1-20（県庁南館 1 階）
TEL 028-623-3313

栃木県ホームページ

栃木県職員採用

検索



第1次考査日：10月17日（土）（会場：栃木県庁北別館）

受付期間：9月4日（金）午前8時30分～9月30日（水）午後5時15分

申込方法：インターネット申込み

1 職種、採用予定者数、受験資格等

職 種	採用予定者数	受 験 資 格	職務内容
職業訓練指導員	1名程度	昭和62（1987）年4月2日以降に生まれた人で、電子科、電気科、電気工事科、コンピュータ制御科、機械科、メカトロニクス科、塑性加工科、冷凍空調機器科及び配管科の職業訓練指導員の免許のうちいずれかの免許取得者又は令和9（2027）年3月31日までに当該免許を取得見込みの人	県央産業技術専門学校等において職業訓練指導等の業務に従事します。

- 1 日本国籍を有しない人も受験できますが、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。また、就職が制限されている在留資格の人は受験できません。
- 2 採用予定者数は、欠員の状況等により変更する場合があります。
- 3 同一日に実施する他の試験等と重複して申し込むことはできません。また、申込受付後の職種の変更は認めません。
- 4 本考査は6月21日（日）実施の栃木県職員採用選考考査と試験内容は異なりますが、採用後の差異はありません。
- 5 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（参考）職業訓練指導員免許の取得資格を有する人の主なものは次のとおりであり、申請により免許を取得することができます。免許に関することは、栃木県産業労働観光部労働政策課（TEL028-623-3234）にお問い合わせください。

- 1 職業能力開発総合大学校における免許職種に関する長期課程又は専門課程を修了した人
- 2 職業能力開発総合大学校における免許職種に関する指導員養成訓練を修了した人（ただし、短期養成課程においては、能力審査に合格した人）
- 3 職業訓練指導員試験に合格した人
- 4 免許職種に関する学科を修めた人で、工業又は工業実習の教科についての教育職員免許法の高等学校教員の普通免許状を有する人
- 5 厚生労働大臣の定める講習を受け、当該職種の職業訓練指導員免許を受けることができる人
なお、受講資格を例示すると次のとおりです。
 - (1) 学校教育法による大学において免許職種に関する学科を修めて卒業した人で、その後当該免許職種に関して2年以上の実務の経験を有する人
 - (2) 学校教育法による短期大学又は高等専門学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した人で、その後当該免許職種に関して4年以上の実務の経験を有する人
 - (3) 学校教育法による高等学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した人で、その後当該免許職種に関して7年以上の実務の経験を有する人
 - (4) 免許職種に関し、1級の技能検定又は職業能力開発促進法第44条第1項ただし書に規定する等級に区分しないで行う技能検定に合格した人
 - (5) 普通課程の普通職業訓練（養成訓練）技能照査に合格した人で、その後当該免許職種に関して6年以上の実務の経験を有する人

2 考査の日時、場所及び合格者発表

区分	日	時	受 付 場 所	合格者発表
第一次 考査	10月17日(土)		栃木県庁北別館	第1次合格者は、11月13日(金)(予定)に受験番号を県ホームページに掲載して発表します。 <u>なお、文書での通知は行いませんので、必ず各自で確認してください。</u>
	受 付	9:00～9:45		
	説 明	10:00～10:30		
	基礎能力検査 適性検査 【SCOA】	10:30～12:20		
第二次 考査	作文試験	13:35～14:35		
	口述試験 ※	12月11日(金)～12月15日(火)のいずれか指定する1日(土日除く)		

※ 具体的な日時や提出資料等は、第1次合格者発表と併せて栃木県人事委員会ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。

(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>)



【第1次考查会場案内 栃木県庁北別館】



- J R 宇都宮駅西口→栃木県庁北別館
- ・ J R 宇都宮駅西口バス乗り場から約 10 分、「県庁前」バス停で下車後、徒歩 10 分
 - ・ 「」 約 15 分、「西塙田町」 「」、徒歩 1 分
- 東武宇都宮駅→栃木県庁 徒歩 10 分

(注意事項)

- ・考查会場には駐車できません。公共交通機関を御利用ください。
 - ・また、考查会場、周辺路上及び商業施設等での駐停車による送迎は、近隣への迷惑となりますので、固く禁じます。
 - ・考查会場は、敷地内を含めて全面禁煙です。
 - ・第1次考查当日には以下のものを持参してください。
- 受験票、鉛筆（HB以上の濃いもの）、消しゴム、時計（計時機能のみ。携帯電話やスマートフォン、腕時計型端末は時計として使用不可。）、昼食 ※作文試験のみシャープペンシル（芯はHB以上の濃いもの）使用可。
- ・考查会場にゴミ箱はありません。ゴミは必ず持ち帰ってください。

- ・受付時間に遅れた場合は受験できません。ただし、鉄道の遅れにより、やむを得ず会場への到着が遅れる場合には以下に電話連絡してください。（これ以外の理由による電話連絡は御遠慮ください。）

〔栃木県人事委員会事務局〕 090-8700-7652

- ・考査実施に影響のある地震・災害・鉄道の遅れ等の発生により、考査日程等を急きょ変更する場合は、栃木県人事委員会 X 及び栃木県人事委員会ホームページに掲載します。

X



HP



3 考査の種目、配点及び内容

区分	種 目	配 点	内 容
第 1 次 考 査	基礎能力 検査	100 点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。試験の程度は高校卒業程度で出題分野は次のとおりです。（120 題出題・全問必須回答：60 分） 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会及び自然に関する一般知識、基礎英語
	適性検査	—	公務員として必要な素質及び適性を有するかについて検査します。（35 分）
第 2 次 考 査	作文試験	50 点	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。 （800 字程度：60 分） （参考）前回（令和 8（2026）年度）課題： 「新しいことに挑戦する際に大切だと思うことについて」
	口述試験	350 点	主として人物について、個別面接による試験を行います。（1 人：約30分）
資格調査		—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

（備考）

- ※ 最終合格者は、第 1 次考査の得点と第 2 次考査の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
ただし、基礎能力検査、作文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。
- ※ 作文試験は、第 1 次考査日に実施しますが、採点は第 2 次考査で行いますので、第 1 次合格者の作文についてのみ採点します。また、第 1 次考査日に作文試験を受験しなかった場合は、第 1 次考査を不合格とします。
- ※ 試験問題（基礎能力検査）の一部例題を公表しています。例題の数は、3 題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページにおいて閲覧できます。

4 採 用

最終合格者は、令和 9（2027）年 4 月 1 日採用予定です。

なお、所定の期日までに当該免許を取得できない場合は、採用されません。

令和 8（2026）年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務に従事する職員については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめ御了承ください。

- ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第 2 条第 7 項及び第 8 項を参照してください。

5 給 与

初任給（給料）は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。令和 8（2026）年 4 月 1 日時点、基準となる給料月額が 247,104 円（職業能力開発総合大学校の旧長期課程修了者、地域手当 4 %（県内勤務の場合）を含んだ額）です。上位の学歴又は一定の職歴等を有する人には、この額に一定の基準により加算されることがあります。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合わせて平均4.65か月分（本県における在職期間等によって異なります。）支給されます。

6 受験申込手続

電子申請（インターネット申込み）で申し込んでください。（インターネットを利用できない方は、9月11日（金）正午までに栃木県人事委員会事務局（TEL028-623-3313）にお問い合わせください。）

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を連絡してください。

申込方法	・栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」を必ず最後まで読んでから申し込んでください。 (https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html) ・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」（到達のお知らせ）が電子メールで送信されます。このメールが届かないときは、申込みがなされていないので、すみやかに栃木県人事委員会事務局（TEL028-623-3313）まで電話でお問い合わせください。 ・申込審査時に必要に応じて、栃木県人事委員会事務局の電話又はメールにより連絡をする場合があります。その後の手続きが遅延し受験ができなくなる可能性がありますので、<u>確実に連絡が取れるようにしてください。</u>	
受付期間 留意事項	・9月4日（金）午前8時30分～9月30日（水）午後5時15分（受信有効） ・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。 ・電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。 ・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。 ・使用するパソコン等や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。	
受験票の作成	・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。（申請から3日以内（土・日・祝日は含まない。）） ・3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県人事委員会事務局に電話でお問い合わせください。 ・A4サイズの用紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、第1次考查当日に持参してください。	

7 考查結果の情報提供

考查の結果については、口頭で情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参の上、栃木県人事委員会事務局にお越しください。電話、はがき等による申出はできません（棄権者は申出できません。また、作文試験を受験しなかった場合は、第1次考查を不合格とします。）。

申出のできる人	提供期間	提供する内容	提供場所
第1次考查不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	栃木県人事委員会事務局 （土・日・祝日・12月29日 ～1月3日を除く9：00～ 17：00）
第2次考查受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

（参考）令和8年度栃木県職員採用選考考查実施状況

職種	受験者数	合格者数	競争倍率
職業訓練指導員（機械系）	1名	1名	1.0倍
職業訓練指導員（電気系）	0名	—	—